

「甲州富士桜ポーク」限定販売協力店募集要領

1 趣旨

山梨県銘柄豚普及推進協議会（以下「協議会」という）は、本県の新しい銘柄豚肉の本格的な販売に向け、生産量が少ない当初においては「甲州富士桜ポーク」をPRしその美味しさを実需者や消費者等に知ってもらうため、「甲州富士桜ポーク」を活用した料理の提供やPRに協力できる飲食店を公募により選定し、認定した飲食店を通じた限定販売による「甲州富士桜ポーク」知名度やブランド力の向上を図る。

2. 応募要件

- 1) 飲食店は、料理の提供に当たり食品衛生法、JAS法、景品表示法等各種法令等を遵守するとともに、「甲州富士桜ポーク」と他の豚肉との区分管理ができること。
- 2) 飲食店は、「甲州富士桜ポーク」を使用した料理とわかるように料理メニュー等に表示が行えること。
- 3) 飲食店は、店内等に「甲州富士桜ポーク」のポスターの掲示やパンフレットの陳列並びに消費者等から「甲州富士桜ポーク」に関する問い合わせに対し概要説明するなどの協力ができること。
- 4) 限定販売の趣旨を理解し、取扱を希望する肉の量に対して実際に取り扱える量が制限される可能性があることに同意出来ること。

3. 応募資格

県内のホテル、レストラン等、料理を提供できる飲食店及び弁当提供店とする。

4. 募集期間

平成25年8月11日～平成25年9月14日まで（当日消印有効）

5. 限定販売募集店舗数

15店舗以内

6. 限定販売期間

平成25年10月1日～平成26年3月31日まで

7. 応募方法

応募希望者は、応募申込書に必要事項を記載し、推進協議会事務局へ応募するものとする。（別記1 応募申込書）

- 1) 施設名、住所、連絡先、料理責任者、食肉の取引先名
- 2) 提供する料理の種類、料理メニューと内容
- 3) 料理に用いる部位と量
- 4) 主な料理の提供対象者

8. 応募先

山梨県銘柄豚普及推進協議会事務局

400-0034 笛吹市石和町唐柏1028 山梨食肉流通センター内

9. 限定販売協力店の選定

応募者の中から、料理提供の場所、料理内容、料理に用いる肉の部位と量、主な顧客対象者並びにPR効果について協議会において審査を行い、「甲州富士桜ポーク」限定販売協力店を選定する。

10. 認定証の交付

協議会長は、選定審査の結果を申請者に通知するとともに、選定された限定販売協力店については、「甲州富士桜ポーク」限定販売協力店の認定証を交付する。

（別記2 別記認定証）

11. 限定販売状況報告

限定販売協力店は、「甲州富士桜ポーク」を使った料理の販売数量並びに料理や食材に対する顧客へのアンケートや調理等の実需者の感想等を報告する。

（別記3 別記限定販売状況報告書）

12. 認定の除外

「甲州富士桜パーク」限定販売協力店は、要領に定めた事項が遵守されていない場合には、協議会に諮り限定販売協力店から除外する。

13. 疑義

限定販売に当たり疑義が生じた場合は、相互が協議を行い対応にあたる。

14. この基準に定めのない事項については、会長が別に定める。

附則

最終的な取引条件等の合意については、事業者間取引によるものとする。

この要項は、平成25年7月30日より施行する。

別記 1

甲州富士桜ポーク限定販売店応募申込書

申込者 住所

氏名

印

甲州富士桜ポーク限定販売店として応募したいので、申込書に必要な事項を記載し申込みます。なお、限定販売に当たり応募要項を遵守し、甲州富士桜ポークのPRに努めます。

平成 年 月 日

山梨県銘柄豚普及推進協議会長 殿

1. 施設・店名			
2. 住 所			
3. TEL		4. FAX	
5. 料理責任者		6. 食肉取引先	
7. 料理の種類	1) 和食料理 2) 洋食料理 3) 中華料理 4) その他		
8. 料理メニュー	1)		5)
	2)		6)
	3)		7)
	4)		8)
9. 料理に用 いる肉の 部位と量	カタ	kg/月	バラ Kg/月
	肩ロース	kg/月	その他 Kg/月
	ロース	kg/月	半丸 頭/月
	ヒレ	kg/月	全丸 頭/月
10. 料理の主な 提供者	県外観光客	% (うち 外国人 %)	
	県内観光客	%	
	県内一般客	%	

別記2

「甲州富士桜ポーク」限定販売協力店

認 定 証

殿

「甲州富士桜ポーク」限定販売協力店に認定します

平成25年 月 日

山梨県銘柄豚普及推進協議会長

会長 渡 辺 重 也

長
之
印

協
議
会

別記3

限定販売状況報告書

住所

氏名

印

甲州富士桜ポークの限定販売の状況については、次のとおり報告します。

平成 年 月 日

山梨県銘柄豚普及推進協議会長 殿

1. 施設・店名			
2. 住 所			
3. T E L		4. F A X	
5. 料理責任者		6. 食肉取引先	
7. 料理の種類	1) 和食料理 2) 洋食料理 3) 中華料理 4) その他		
8. 料理の メニュー	1) 食	5) 食	
	2) 食	6) 食	
	3) 食	7) 食	
	4) 食	8) 食	
9. 調理者の 感想・意見			
10. 消費者等顧 客の感想・意見			